

# 愛糖協ニュース

NO. 75

2019年1月23日号

発行 愛媛県糖尿病協会 代表者 阿部 芳典  
〒791-0295 東温市志津川  
愛媛大学大学院医学系研究科糖尿病内科内

## 新年を迎えて

『私の今年の目標』

愛媛県糖尿病協会 会長 阿部芳典

新年を迎え約1ヶ月が過ぎましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。それぞれのお立場で新たな目標を立て、すでに取り組んでおられる方も多いと思います。あるいは新しい元号になる5月からと、実施を先延ばしにしている方もおられるかもしれません。



さて、私は昨年6月に愛媛県糖尿病協会（以下、愛糖協）の会長を引き継ぎ、すでに半年が過ぎました。しかしながら、愛糖協や日本糖尿病協会（以下、日糖協）のことについて、一般の方にその目的や活動をうまく説明する自信がありません。そこで「愛糖協を皆様にわかりやすく説明すること」を今年の目標とし、年末年始の休みの間に少し整理してみました。再確認の意味を込めまして、皆様にも目を通して頂けましたら幸いです。

まず、愛糖協規則を見てみますと、第1条に愛糖協は副称として日糖協愛媛県支部を用い、さらに第5条では正会員は日糖協へ同時に入会することになっています。よって、愛糖協の会員の皆様は、日糖協の会員でもあるわけです。

次に愛糖協の目的ですが、第3条で日糖協と連携して糖尿病の治療及び予防に関する正しい知識の普及を図り、兼ねて会員及び地域住民の健康増進を図ることとあります。ちなみに日糖協では、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発、糖尿病患者・家族及びその予備群に対する療養指導、糖尿病に関する調査研究を行うとともに、その総合的成果を広く一般へ周知徹底を図り、予防活動を行うことにより、国民の健康増進に寄与するとあります。

愛糖協が実施する事業は、第4条で総会、講演会の開催、その他適当な教育活動、会報発行、糖尿病患者カード作成、糖尿病の早期発見と予防に関する啓発活動などとなっています。また、日糖協では、糖尿病の予防及び治療に関する知識の普及、調査・研究、糖尿病の患者・家族及び糖尿病予備群に対する療養指導、糖尿病に関する海外関連団体との連携などの事業の実施とあります。

このように見ていきますと、愛糖協の活動は常に日糖協と連携しており、日糖協は上部組織としてさらに広範囲な活動をしていることがわかります。これらのことを会員の方にはもちろん、一般の皆様にもご理解を頂くことを私の今年の目標のひとつとして取り組んでいきたいと思っています。なお、愛糖協規則、日糖協定款はそれぞれのホームページに掲載されていますので、皆様も一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

## 《医療スタッフのみなさまへ》

2019年2月10日（日）に、2018年度愛媛糖尿病療養指導士認定試験受験・更新資格取得のための研修会を愛媛大学医学部で開催いたします。

研修は、基礎知識に重点を置いた受験者コースと、糖尿病療養指導におけるトピックスとして注目されている内容やより専門性に注目した内容で構成された認定更新者コースがあります。

糖尿病療養指導を多職種で共に学びあう貴重な機会です。「これから」を考えている周りの方々にもぜひ参加のお声かけをお願いします。

◎参加申し込みは ECDE ホームページからお願いします。

ホームページアドレス <http://ecde.m.ehime-u.ac.jp/>

申込期間 2019年1月7日～2019年2月1日

お申込みについてのお問い合わせ先：愛媛大学生協

TEL 089-924-2503(平日 11時～17時)担当 近藤

## 事務局からのお知らせとお願い

★2019年度会員継続について：さかえと一緒に『2019年度年会費振込用紙』を同封させていただきます。ぜひ継続のお振り込みをよろしくお願いいたします。

住所、氏名、電話番号、所属（現在治療を受けている病院、医療従事者は勤務先）、ご自身の愛媛県糖尿病協会の会員IDを忘れずにご確認、ご記入ください。変更があった場合は事務局までFAXやメールでご連絡をよろしくお願いいたします。

愛媛県糖尿病協会は糖尿病に関心を持つ方ならどなたでも入会ができます。毎月送付しておりますさかえには、健康な生活を送るための情報が沢山記載されています。ぜひ周りの方々にもお誘いしていただき、知識や方法などをともに学ぶ場にしていきましょう。

\*愛媛県糖尿病協会の会員IDとは：さかえをお送りしている封筒の宛先ラベルをご覧ください。お名前の右下に記載されている1桁～4桁の数字がご自分の愛糖協会員IDです。なお、ECDE認定者の方は愛糖協の会員であることが必須になっております。平成31年6月の愛糖協総会までに入金確認できない場合は、ECDEの資格が失効となる場合や、認定更新時に会員継続の確認ができなかった場合は、未納期間の年会費を請求させて頂くこととなります。また会員継続の手続きが遅れた場合、過去のさかえは在庫がないため送付できないことをご了承下さい。

★住所変更や所属変更等、個人情報に変更があった場合は必ず事務局までご連絡ください。（郵便物はメール便で送付させていただいているため、転居されると転送されず届かなくなります）

連絡先：FAX：089-960-5400 またはメール：aitoukyou@gmail.com

来月の「愛糖協ニュース」は「愛糖協会報」をお届けするためお休みいたします。